とやま発達障がい支援団体・機関ガイド

「聴こう、話そう、つながろう」

～家庭・福祉・教育・医療、それぞれの立場から～

発行　特定非営利活動法人 子どもの権利支援センターぱれっと

高岡地区

24 団体・機関
49 ページ

新川地区

9 団体・機関
1 ページ

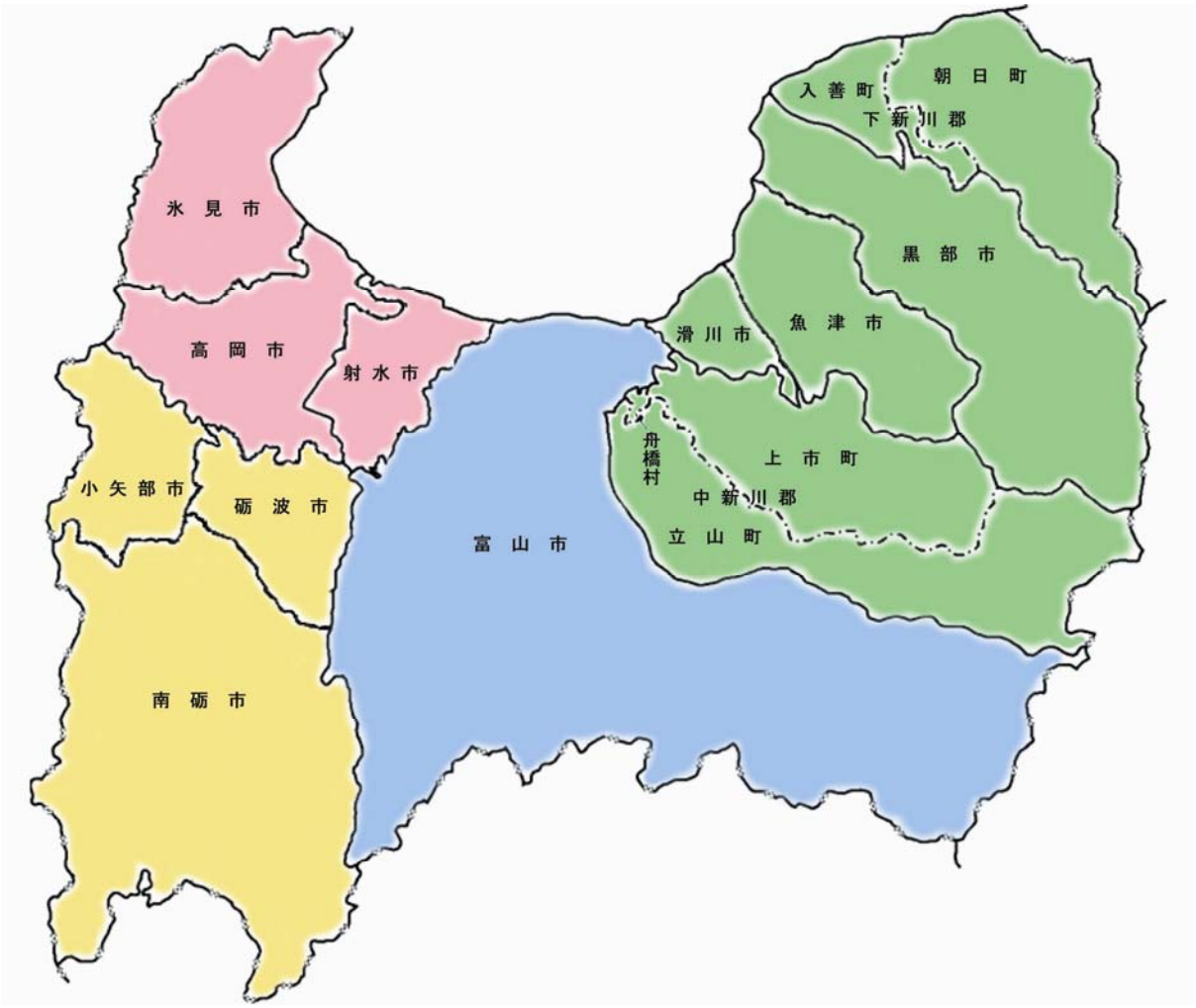

砺波地区

7 団体・機関
81 ページ

富山地区

25 団体・機関
13 ページ

はじめに

発達障がいの人をどう支援していくのか。これは、家庭、福祉、教育、医療あらゆる場面で、今や、最大の課題の一つとなっています。

発達障がいとは、一言でいうと能力や発達の凸凹が目立つ人たちのことです。記憶力は抜群にいいのに不器用だとか、独創的な発想をする一方でコミュニケーションが苦手などの、持って生まれた特性があり、自閉症、アスペルガー症候群や学習障害、注意欠陥多動障害（ＡＤＨＤ）などが含まれます。

ここ 10 年ほどの間で、発達障がいに関する関心は急速に高まり、今まで行動上気がかりだとされていた子が、実は、発達障がいが背景にあった、ということが気づかれるようになりました。統計でも、何らかの形で発達障がい的な所のある児童は、現在、約１割にものぼるとされています。2005 年には、発達障がい支援法も施行され、国としても、この対応に積極的に取り組んでいくことが明記されました。

発達障がいは、適切な支援が得られれば、能力を生かして活躍することができる一方で、周囲の無理解や不適切な対応で傷つき、いわゆる二次障害を引き起こしていることも少なくありません。

ですから、発達障がいの支援で大切なことは、彼らの特性をきちんと理解し、適切な対応をし、二次障害を引き起こさないこと。そして彼らが必要とされる場所、安心して人と関われる居場所を提供することだと思います。

幸いこの富山県では、官民問わず、さまざまな機関や施設が支援を開始しており、社会的資源は決して他県にひけをとるものではありません。ただ十分な情報が伝わっていなかったりすることで、どこへ行けばいいのか、悩んでいる当事者、保護者の方も少なくないのが現状です。

今回、この支援団体・機関ガイドを作成することで、そういった情報が必要とする人のもとへより有効に届き、また支援者同士の連携が生まれるきっかけになれば、発達障がいの乳幼児から成人に至る、切れ目のない支援につながるのではないかと思います。

発達障がいに必要な支援とは、実はすべての子ども、人々にとっても必要な支援です。これをきっかけにして、富山県がさらに、すべての人にとって生きやすい、この土地に生まれてきてよかった！と思えるものになることを願ってやみません。

最後に、お忙しい中、調査票をお送り下さった支援団体・機関の皆さん、また貴重な体験記を寄せて頂いた方々に、心より御礼申し上げます。

特定非営利活動法人子どもの権利支援センターぱれっと
理事長　　明橋大二

目次

はじめに

新川地区の支援団体・機関 …… 1

「 僕のこと 」 ……11

「 一年を振り返って 」 ……12

富山地区の支援団体・機関 ……13

「 生まれてくれてありがとう 」 ……47

高岡地区の支援団体・機関 ……49

「 ことばの教室の魅力 」 ……79

砺波地区の支援団体・機関 ……81

「 居場所がくれた『居場所』 」 ……91

特別支援学校における相談 ……93

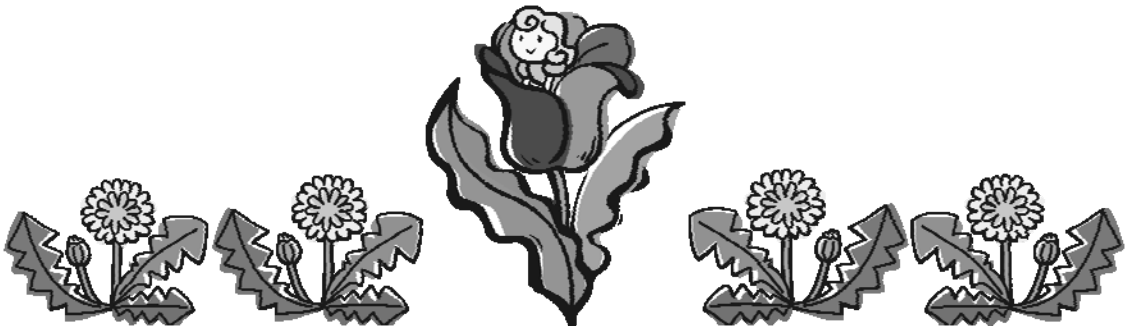

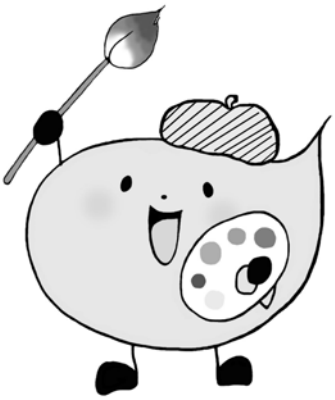

このガイドを利用される

皆さまへ

- 掲載している内容は 2010 年 8 月現在のものです。当法人から各支援団体・機関に調査票を送付し、ご回答いただいた内容を基本的に掲載しています。

- 各支援団体・機関の紹介ページは、前半の「団体・機関概要」と後半の「発達障がいに対する支援」の二部構成になっています。後半「発達障がいに対する支援」の最初の項目「発達障がいのある人の現在の参加状況」とは、「各団体・機関が提供する相談・自助グループ・居場所などの支援に発達障がいのある人が現在参加している」という意味です。「現在の利用状況」とほぼ同じ意味になります。

- 支援団体・機関の掲載順は、地理的に近い団体・機関をまとめて掲載するために「地区別→市町村別→郵便番号」の順番にしています。

- 「支援団体・機関紹介」に記載した支援内容は、非常に多岐にわたっています。そのなかには、発達障がいに特定しない支援も多く含まれています。発達障がいの実際の受け入れ状況や具体的な支援方法などの詳細については、各団体・機関にぜひお問い合わせください。また、発達障がい支援をおこなっているすべての団体・機関を網羅しているわけではありません。ご了承ください。

- 「障がい」と「障害」の表記が混在しております。漢字などの表記は、基本的に、各団体・機関にご回答いただいたものにしたがっております。

支援団体・機関紹介（高岡地区）

（射水市・高岡市・氷見市）

富山県高岡児童相談所（高岡市）……50
心身障害児総合通園センター 高岡市きずな学園（高岡市）……51
富山県立新生園（高岡市）……52
高岡地域若者サポートステーション（高岡市）……53
特定非営利活動法人 学校外教育支援協会（高岡市）……54
人のま学園（高岡市）……55
社会福祉法人あしつき あしつきふれあいの郷（高岡市）……56
高岡市志貴野身体障害者相談支援センター（高岡市）……57
社会福祉法人たかおか万葉福祉会 障害者相談支援センターかたかご、
高岡障害者就業・生活支援センター（高岡市）……58
特定非営利活動法人 Jam（高岡市）……60
富山県高岡厚生センター（高岡市）……62
厚生連高岡病院小児科子どもの心の相談外来（高岡市）……63
特定非営利活動法人ウェルネット 富山型デイサービスふく福（高岡市）……64
NPO 法人 いちにのさんぽ練合（射水市）……65
特定非営利活動法人 いちにのさんぽデイサービス（射水市）……66
射水市障害者地域活動支援センター あいネットいみず（射水市）……67
特定非営利活動法人 子どもの権利支援センターぱれっと（射水市）……69
特定非営利活動法人 ワークホーム悠々（射水市）……71
高岡厚生センター射水支所（射水市）……72
特定非営利活動法人 安靖氷見共同作業所（氷見市）……73
特定非営利活動法人 デイサービスわかば（氷見市）……74
社会福祉法人氷見市社会福祉協議会 氷見市障害者福祉センター我家（氷見市）…75
高岡厚生センター氷見支所（氷見市）……76
こもれびの里相談支援センター（氷見市）……77

団体名	特定非営利活動法人 子どもの権利支援センターぱれっと	代表者	明橋　大二
		設立年	2003 年
住所	〒933-0341　射水市三ケ 3652-2		
電話・FAX	電話：080-3041-9569　　FAX：0766-55-2799		
メール・ＨＰ	palette.npo@gmail.com　　http://www.toyamav.net/~smile/		
交通	JR 小杉駅より徒歩 1 分 富山地鉄バス・コミュニティバス　小杉駅前バス停より徒歩 1 分 駐車場　有　3 台		
開所日時	月・水～土　9 時分～17 時　祝休		
事業内容	面談相談・自助グループ（保護者中心）・居場所・屋外活動・講演会・インターネット掲示板相談		
事業の対象者	6 歳～18 歳　　地域：限定なし		
職員	常勤 2 名　非常勤 4 名　　主婦・その他の心理士・保育士・幼稚園教諭・元小学校講師		
一日平均の職員数	2.5 名	一日平均の利用者数	3 名（子ども 3 名）
活動紹介・「大切にしていること」	県西部に子どもたちの居場所を作りたいという明橋の呼びかけに有志が集まり、平成 15 年設立、NPO 法人認証。同 8 月より、旧小杉町で小杉町子どもの権利支援センター（愛称：ほっとスマイル）を行政との協働、公設民営で開所。現在は射水市子どもの権利支援センターとして射水市からの委託を受けて、子どもの居場所の運営と相談事業を実施しています。 平成 16 年度より、インターネット上での子どもの居場所となる電子掲示板を開設し、全国から子どもや親の相談事業を展開しています。平成 18 年度より、富山県（高岡児童相談所）から「家族再統合支援事業」を委託され、虐待等要保護児童の家族支援をおこなっています。 活動で「大切にしていること」は、子どもの権利条約でもうたわれているように「子どもの最善の利益を最優先する」という点です。とかく立場の強い大人の意見が通りがちですが、子どもの声を聴くことを活動の原点に置きたいと考えています。そして、その子どもの意見の実現に向けて、子どもと大人が対等なパートナーシップのもと、努力してきたいと考えています。		

発達障がいに対する支援

発達障がいのある人の現在の参加状況	あり	
発達障がいのある人が参加できる活動	面談相談・自助グループ（保護者中心）・居場所・屋外活動・講演会・インターネット掲示板相談	

面談相談	水　15 時～16 時 30 分（1 回 45 分） 場所：射水市子どもの権利支援センターほっとスマイル　　無料・要予約 対象者：当事者・保護者・支援者　　相談員：精神科医・臨床心理士・認定心理士 注意事項：発達障がいの相談を中心に受けているわけではなく、子ども全般の相談を受けております。
インターネット掲示板相談	随時　　場所：http://hotsmile.u-toyama.ac.jp/kodomo/hsbbs.cgi 無料・予約不要　　対象者：当事者・保護者 相談員：NPO 法人子どもの権利支援センターぱれっと理事・ボランティアなど 注意事項：回答まで 2～3 日かかる場合があります。発達障がいの相談を中心に受けているわけではなく、子ども全般の相談を受けております。
保護者中心の自助グループ	月 1 回土曜日（主に第 3 土曜日）　　19 時～21 時 場所：射水市子どもの権利支援センターほっとスマイル 有料（1 回一般 3000 円、賛助会員 2000 円）・要予約 話題：不登校に関わること・親子関係など　　支援者同席（精神科医） 注意事項：この場で聞いた話は、この場かぎりのものとして他所では話さないでください。
居場所	月・水～土　10 時～15 時　　場所：射水市子どもの権利支援センターほっとスマイル 有料（1 日射水市民 100 円・それ以外 300 円）・要利用登録　　年齢：6～18 歳 地域：限定なし 活動：ランチづくり・お絵かき・テレビゲーム・カードゲーム・おしゃべり・社会見学・工作など。活動は子どもの希望にそっておこなっているので、カリキュラムや時間割のようなものはありません。子ども達が気の向くことを思い思いにしながら、過ごしています。 注意事項：子ども本人が居場所に来ることを希望していること
発達障がい支援として取り組んでいる活動	特に発達障がいを対象にしている活動はないが、子ども本人が参加を希望しているならば、できるだけ受け入れたいと思っている。 居場所活動には色々な子どもが参加しており、スタッフが対応に苦慮する場面もある。そのときは、スタッフミーティングを重ねて、居場所に来るみんなが気持ちよくすごせる道を模索している。